

議会日誌

- 9月
  - ▽6日 議会活性化特別委員会
  - ▽13日 議会運営委員会
  - ▽20日 議会運営委員会
  - ▽24日 決算特別委員会
  - ▽25日 福祉保健委員会
  - ▽27日 建設文教委員会
  - 10月
    - ▽4日 議会運営委員会
    - 懲罰特別委員会
- 11月
  - ▽30日 決算特別委員会
  - ▽26日 議会活性化特別委員会
  - 12・22日 決算特別委員会
  - ▽2・7・8・9 議会活性化特別委員会
- ▽5日 議会運営委員会
- ▽11日 議会運営委員会



もいぐち市議会だより

9月定例会

市議会定例会は、9月20日から開かれ、会期を1日間延長し、10月5日までの正予算、決議などを審議し、決算特別委員会を設置しました。

問合せ先 議会事務局 庶務課 ☎6992-1782

市民会館、平成26年4月1日廃止

老朽化によりやむなく可決

市民会館条例を廃止する条例案

【満場一致可決】

△議案内容▽ 市民会館は、築後45年を経過した現状を踏まえ、安全をもって市民に提供できるか慎重に検討しましたが、施設の老朽化は否めず、また、文化センターなど類似施設の活用も視野に入れ、廃止するものです。

この議案は、福祉保健委員会に付託され、審査されました。

△福祉保健委員会審査▽ 審査において、市議会及び市長に提出された陳情、市が実施したパブリックコメントなど、多くの市民から廃止反対の声が挙げられているが、施設の老朽化により市民に安全性を



廃止が決まった守口市市民会館

市議会定例会は、9月20日から開かれ、会期を1日間延長し、10月5日までの正予算、決議などを審議し、決算特別委員会を設置しました。

市議会定例会は、9月20日から開かれ、会期を1日間延長し、10月5日までの正予算、決議などを審議し、決算特別委員会を設置しました。

担保できないとの答弁がありました。本委員会としても、その廃止理由については、一定理解できるものの、1千人規模の収容が可能なホールの要否について市理事者に確認するとともに、本案が市議会の意見を聞くことなく唐突に提出されたことから、市の今後の方針について答弁を求めました。

市理事者からは、市民会館は必要であること。また、今日の財政状況から建て替えは厳しい状況であるが、今後施設全体の見直しの中で、ホール機能を備えた多機能施設の構築について市議会の意見を聴き、市民ニーズにも耳を傾けて検討していくと答弁があり、市長においても、答弁どおりであると発言がありました。

この発言を受け、再度市理事者に、市民会館のあり方に関する検討委員会の設置について確認したところ、将来的には検討委員会の設置も視野に入れて検討していくことから、本委員会としてはやむを得ずこれをアとしました。

審査結果については、満場一致により可決されました。

△結果▽ この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

本案に対する賛成討論 (要旨)

市が実施したパブリックコメントにおいて、廃止反対が約8割にのぼり、大多数の市民は存続を希望するという民意が明らかになった。委員会では、市理事者から、市民会館が必要である。ホール機能が備わった多機能施設の構築について、議員の意見や市民のニーズに耳を傾けて検討していく。さらに検討委員会の設置も視野に入れて検討するとの答弁もあり、市として一定の方向性が示されたことから、今後は市民の意見を十分に踏まえながら、積極的かつ早期に計画を進められることを期待し、本案に賛成する。

一般会計補正予算

【修正可決】

△議案内容▽ 歳入歳出にそれぞれ1億3千287万9千円を追加し、総額を53億7千900万2千円とするものです。主なものは、市議会の本会議生中継及び録画配信事業、8月14日の集中豪雨による浸水被害関連、不活化ポリオワクチン予防接種委託、都市計画情報属性データ整備業務委託、市民課窓口受付等業務委託事業に関するものです。

この議案は、3常任委員会に付託され、審査されました。

福祉保健委員会審査

不活化ポリオワクチン接種事業などについて審査され、4種混合ワクチンの接種率は約80%を見込んでいるとのことであるが、今後あらゆる機会を捉えて周知と啓発に取り組み、接種率の向上に努められたりなどの議論が行われ、満場一致により可決されました。

建設文教委員会審査

都市計画情報属性データ整備業務委託事業などについて審査されました。この事業は、電子化された都市計画情報に検索用情報などの属性を付加し、地図情報とリンクさせるものです。今後とも、電子情報化を推進するにあたっては、業務効率化の視点をもって、鋭意取り組んでほしいなどの議論が行われ、満場一致により可決されました。

総務市民委員会審査

8月14日の浸水被害については検証を行い、迅速かつ正確にデータ収集把握に努め、被害状況の情報を発信するなど、今後の対策として生かされたいこと。災害見舞金については、府の廃止に伴い、金額を見直した市もあることから、早急に検討を加えられたりなどの議論が行われました。

また、市民課窓口受付等業務委託事業について審査する中で、個人情報漏えい防止対策について、十分議論がなされていないこと。仕様書や特記事項が整備されておらず、拙速に事業を進めようとするあまり、十分な検討がなされていないこと。また、業務委託にあたっては、総合窓口の設置についても併せて提案すべきであることなどから、「市民課窓口受付等業務委託事業」を削除した修正案が提出され、修正案について賛成多数により、また修正案を除いた原案について満場一致により可決されました。

△結果▽ この議案は、本会議において、修正案について賛成多数により、また修正案を除いた原案について満場一致により可決されました。

市民課窓口



提出議案に対する賛成討論 (要旨)

市の試算では、市民課窓口の民間委託により約1千400万円の財政効果があり、20名の人員が削減できることが示されている。本市の納税課のコールセンターや水道局のお客さまセンターの業務委託を行っているが、公務員が民間業者かという違いが、個人情報の漏えいにつながったという事例はない。本市の個人情報保護条例の罰則規定は、全国水準と同程度のものである。市民課窓口の民間委託をし、最終的に総合窓口の民間委託を進める方が明らかに効果的であることから、原案に賛成し、修正案に反対する。

修正案に対する賛成討論 (要旨)

委員会に配布された資料では、市民サービスの向上は全く触れられていない。市民が窓口で必要書類を申請してから、交付されるまでの時間が短縮されるという説明があったが、その根拠が示されることはなく、仕様書さえ整備されていないことが明らかとなった。個人情報保護についても対策がおざなりで、市独自の対策は見受けられず、十分な検討がなされていない。また、財政効果も少なく、十分な費用対効果も期待できないことも明らかになった。総合窓口についても何らの検討もできていないことから、修正案及び修正案を除く原案に賛成する。

### 学校建設プロポーザル方式 設計者選定審査委員会設置条例

【満場一致可決】

△議案内容▽ この議案は、より良い教育環境づくりの視点に立って行う学校統合による新学校の建設について、民間事業者の技術力・企画能力・発想・創造性を活用するため、プロポーザル方式による建設設計業務に係る設計者の選定を行うにあたり、守口市学校建設プロポーザル方式設計者選定審査委員会を設置するものです。

この議案は、建設文教委員会に付託され、審査されました。

△建設文教委員会審査▽ 審査において、教育委員会として、設計者の選定にあたっては、「児童・生徒のために、より良い教育環境をつくる」という最大の目的を見失うことなく、地域の要望を尊重し、特色ある施設整備を第一に取り組まれないこと。

次に、民間事業者の発想や創造性を活用し、より良い学校づくりとなるよう意を配されたいこと。

また、選定審査手続き及び進行管理には万全を期すとともに、選定基準に適合しないなどの事由により、設計者の決定に至らない場合の対処など、あらゆる事態を想定し、危機管理意識を持って、事務を進められたいことなどの議論が行われました。

△審査結果について▽ 満場一致により可決されました。

△結果▽ この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。



クラブ活動に励む子どもたち

### 市議会議員定数条例の一部改正

【議員提出議案・賛成少数可決】

△提出者▽ 竹内太司朗 甲斐礼子 江端将哲

△議案内容▽ この議案は、議員定数を15人にするとの公約を掲げた市長が当選したことを民意と考えること。本市の経常収支比率・義務的経費比率は高く、財政状況が好転していないこと。財政状況を立て直すべく、行財政改革に取り組む中、議員自身も身を削らなければならないこと、また、定数削減で生じる財政効果により子育て支援や教育といった市民サービスを充実させていかなければならないことなどから、議員定数を15人へと削減するものとする。

△結果▽ この議案は、本会議において、賛成少数により可決されました。

△本案に対する反対討論(要旨)

議員定数条例の一部改正は、昨年9月定例会において、本市財政状況が平成16年度よりも悪化していることなどを理由として提案されたが、議会活性化特別委員会が審査され、平成19年度から22年度の財政健全化判断比率が示すとおり、財政状況が改善していることなどから、否決となった。多様化した市民ニーズの代弁者となるのが議員であり、定数の削減は、多様な民意を行政に反映させにくくなることなどから、本案に反対する。

△本案に対する賛成討論(要旨)

議員定数を15人にするとの公約を掲げた市長が当選したことを民意と考えること。財政状況に関して、全国で経常収支比率が9番目に高く、義務的経費比率が2番目に高く、硬直化していること。また、財政が厳しい中でも、子育て支援や教育の充実を行う必要があることから、本案に賛成する。なお、このような大事な議案は、委員会の中で議論を交わしあい、結論を出していく必要があると考える。

### 市の施設における 国旗の掲揚に関する条例

【議員提出議案・賛成少数可決】

△提出者▽ 竹内太司朗 甲斐礼子 江端将哲

△議案内容▽ この議案は、国旗及び国歌に関する法律、教育基本法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、市民、とりわけ次世代を担う子どもたちの国旗についての意識の高揚と国際感覚の涵養を図るため、学校など市の施設において、国旗の掲揚に関する、定めるものです。

△結果▽ この議案は、本会議において、賛成少数により可決されました。

△本案に対する反対討論(要旨)

これは、本年6月定例会で一定の結論が出ています。すなわち、国旗については、国旗・国歌法の審議過程において、義務付けは行わないとされていること。国を愛する心は個人の内心の問題であり決して他から強制されるべきものではないこと。さらに、既に市役所本庁、市立小・中学校においても自主的に掲揚されていることから、本案に反対する。

△本案に対する賛成討論(要旨)

前回、指摘のあった条例上の不備な点は真摯に受け止め、文言の整備・修正を行ったことから、本案に賛成する。なお、このように重大な条例案は、委員会付託し、議論をしても良かった。

### 竹内議員に対する懲罰について

【賛成多数可決】

△提出者▽ 三浦健男 真崎 求 和仁春夫 上田 敦 井上照代 澤井良一 作田芳隆

△懲罰動議全文▽

理由 竹内太司朗議員は、10月4日の本会議における決議案第2号、第4号の質疑及び討論において、議員を侮辱し無礼の言葉を使用した。これは地方自治法第82条に抵触する行為であることから、竹内太司朗議員に対する懲罰動議の提出に至ったものである。

懲罰動議は委員会付託が義務付けられていることから、この動議は、懲罰特別委員会を設置した後、付託され、審査されました。なお、同委員会委員は次のとおりです。

- 小東徳行(委員長) 三浦健男(副委員長)
- 真崎 求 松本満義 和仁春夫 澤井良一
- 甲斐礼子 作田芳隆

### △懲罰特別委員会審査▽

審査において、本委員会としては、竹内議員の発言が議員を侮辱し無礼の言葉として懲罰にあたるかが議論となった中で、竹内議員が決議案第2号の提出者に対し、「よい決議文を作ろうとはしなかったのか」という質疑を行い、その後「まさか歴史的事実を知らずにこの決議文を作ったのでしょうか」、「歴史的認識がないと判断せざるを得ません」との発言があり、さらには討論で「まああんまり認識していないんだろうな」といふような印象も受け」といふものが、議員を侮辱する無礼の言葉に該当しているものと確認しました。

審査結果については、議場における議員の発言は重く、慎重に言葉を選ばなければならないことは言うまでもなく、本会議及び委員会における竹内議員の一身上の弁明では、自らに非はなく、相手に非があること主張し、反省の態度が一切見られないと判断し、賛成多数により竹内議員に対し懲罰を科すことを決しました。

次に、いかなる懲罰を科すかについて意見を交わし、議員を侮辱する重大な問題となる発言をされた上、発言の取消しを求めも一切応じず、自らに責任はないとの主張を繰り返すなど、全く反省する態度が見られないことから、1日間の出席停止の懲罰を科すことが妥当であるとの結論に達し、賛成多数により決しました。

△結果▽ この動議は、本会議において、賛成多数により可決されました。

△動議に対する反対討論(要旨)

竹内議員の発言は、その発言だけを見ても、決して無礼の言葉に該当するものではないと考えている。作田議員とのやりとりの中で、作田議員が質問に答えなかった、つまり、議会という議論をする場で、その本質を自ら放棄するかのような言動に一定の判断を下したものである。また、作田議員は竹内議員に対して、「あなたに答える必要はない」と発言しており、質問を行った相手を見て、答弁を交えている証左といえるのではないかと。今回の懲罰を認めるならば、どんな発言でも懲罰を科することを認めることにつながるから、本動議に反対する。

△動議に対する賛成討論(要旨)

議員に対する侮辱、無礼な言葉を使用したこととは紛れもない事実である。無礼な言葉を使用したことを反省することなく、間違っていないと強弁していることから、懲罰は当然であると言わねばならない。

### 議会傍聴のご案内

#### 本会議の傍聴

- 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- 受付場所：一般傍聴席受付 (市役所本館1階にある当直室隣の階段を上った3階)

#### 定員

- 定員：40名(先着順)

#### ●受付記入項目

- 受付記入項目：団体名、団体の住所、代表者の氏名、年齢、傍聴する人数

#### 【団体で傍聴される場合】

- 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- 受付場所：議会事務局(市役所本館3階)

#### ●定員

- 定員：10名(先着順)

#### 【10名を超えた場合】

- ① 申請などの代表者(2名まで)
- ② 市内居住者 の順で優先されます

●受付記入項目：住所、氏名、年齢  
※なお、委員会審議の中で個人情報などに係る内容がある場合は、途中退席または最初から傍聴をお断りする場合がございますのでご了承ください。

### 市議会12月定例会日程(予定)

12月 5日(水)	午前9時30分	議会運営委員会
	午前10時	本会議
12月 7日(金)	午前10時	福祉保健委員会
12月10日(月)	午前10時	建設文教委員会
12月11日(火)	午前10時	総務市民委員会
12月19日(水)	午前9時30分	議会運営委員会
	午前10時	本会議

※本会議・委員会の日程などは変更されることがあります。



今回の定例会において、竹島、尖閣諸島に関する決議案は各々2件提出されました。市議会としては、これまでも各会派が合意できるよう、1つの決議案にまとめることを目指して調整を行ってききましたが、歴史教育の観点において話し合いがまとまらず、本会議において、各々2件を審議することとなりました。

審議の結果、竹島に関する決議案については、決議案第2号が賛成多数により可決されました。次に、尖閣諸島に関する決議案については、決議案第3号が賛成多数により可決されました。可決された決議案は次のとおりです。

決議案第2号

李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に対する発言に関する決議

去る8月10日、韓国の李明博大統領は島根県の竹島に上陸した。竹島は、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であるが、韓国政府は、国際法上何ら根拠がないまま不法占拠している。竹島の領有について、韓国政府は、歴史的事実に基づいて問題解決に向けて最善を尽くすべきであり、不法占拠は即時停止しなければならない。このような中、李明博大統領が竹島上陸を強行したことは、これまで連綿と築きあげられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。

さらに、8月14日、李明博大統領は、天皇陛下の韓国ご訪問に言及し、極めて礼を失した発言を行った。これは、友好国の国家元首が日本国の象徴である天皇陛下に対して行う発言として、到底容認し得ないものである。

よって、日本政府におかれては、韓国政府に対し、今回の李明博大統領の一連の言動について、厳重な抗議の意思を伝え、特に天皇陛下に対する発言については、謝罪及び発言撤回を強く求めるとともに、竹島問題の重要性に鑑み、竹島が我が国の領土であるという毅然とした態度を示すべきである。また、韓国の行動に歯止めをかけるため、引き続き国際司法裁判所（ICJ）への協同提訴を受け入れるよう粘り強い交渉を続けるなど断固とした措置を講じるよう、強く要望する。

守口市議会

決議案第3号

香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸に関する決議

去る8月15日、香港の民間活動家らが乗る船が我が国領海に侵入し、乗組員の一部が尖閣諸島の魚釣島に不法上陸した。

また、香港の民間団体メンバーは尖閣諸島への再上陸を表明している。

これらの違法行為は極めて遺憾であり、日本国政府は、法に則り厳正に対処するとともに、中国及び香港当局に対して断固たる抗議を行い、再発防止を強く求めるべきである。

また、尖閣諸島は歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であることは疑いないものである。この明確な事実を国際社会に示す外交努力を積極的に行うべきである。

さらに、尖閣諸島を国有化した後、その海域の警備態勢・方針を抜本的に見直し、施設整備などを行い、海洋資源の有効活用を図るとともに、安定的な維持管理を早急に進めべきである。

よって、日本国政府におかれては、大局的な視点に立ち、迅速かつ適切に、領土・領域の保全を全うするため、必要な法制度の整備を急ぎ、我が国の国益を守られるよう、強く要望する。

守口市議会

本会議の詳細は、会議録や市ホームページでご覧いただけます。



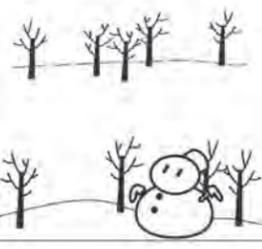
会議録は、後日、各公民館・ムーブ21・エナジーホール の図書室でご覧いただけます。市ホームページでは、会議録、議員一覧、議会の構成や運営、議案・議決結果一覧、議会傍聴方法、市議会だよりなどを掲載しています。

http://www.city.moriguchi.osaka.jp

議会用語豆辞典

問責決議

地方自治体の議会においては、首長、議員など個人の責任を問うための決議のことをいいます。問責決議には、法的効果はなく事実上のものですが、真摯に受け止める必要があります。



今回の定例会において、守口新政会の3名の議員が、議会運営委員会で協議された議案の取り扱いについての決定事項を遵守しなかったことから、本会議を一旦休憩しました。その間、議会運営委員会の決定事項を遵守するよう説得しましたが、これに応じられなかったため、決議案が次のとおり提出されました。

竹内議員、甲斐議員、江端議員に対する問責決議

守口新政会の竹内議員、甲斐議員、江端議員は、去る9月20日の議会運営委員会で協議された議員提出議案第6号「守口市議会議員定数条例の一部を改正する条例案」並びに議員提出議案第7号「守口市の施設における国旗の掲揚に関する条例案」の取り扱いについての決定事項を遵守されなかった。

さらに、竹内議員は議会運営委員会委員であり、議会運営委員会の決定事項を会派の議員に遵守させなければならないにもかかわらず、その責務を果たさなかった責任は非常に重いと云わざるを得ない。

議会運営委員会の決定事項を遵守することは、議員の責務であり、議会人としてこのような態度はあってはならないことである。

よって、守口新政会の竹内議員、甲斐議員、江端議員は深く反省するとともに、今後、議会運営委員会の決定事項を遵守するよう強く求めるものである。

守口市議会

議員別採決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「△」は継続審査、「退」は退席、「除」は除斥、「※」は除斥、「停」は出席停止

区分	事件名	結果	委員会名	守口市議会各会派													
				改革クラブ	日本共産党	産市会	未来会議	もりぐち市市民会	守口市議会公明党	志政会	守口新政会	江端	甲斐	竹内			
議員提出議案	守口市議会議員定数条例の一部を改正する条例案	賛成少数 否決	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	守口市の施設における国旗の掲揚に関する条例案	賛成少数 否決	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	守口市議会会議規則の一部を改正する規則案	満場一致 可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算	平成23年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中 継続審査	決算特別	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	平成23年度守口市特別会計公共下水道事業歳入歳出決算の認定について	閉会中 継続審査	決算特別	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	平成23年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について	閉会中 継続審査	決算特別	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	平成23年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について	閉会中 継続審査	決算特別	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	平成23年度守口市水道事業会計決算の認定について	閉会中 継続審査	決算特別	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
条例	守口市市民会館条例を廃止する条例案	満場一致 可決	福祉保健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	守口市学校建設プロポーザル方式設計者選定審査委員会設置条例案	満場一致 可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	平成24年度守口市一般会計補正予算(第2号)(修正案について)	修正可決	福祉保健、 建設文教、 総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
	平成24年度守口市一般会計補正予算(第2号)(修正案を除く原案について)	修正可決	福祉保健、 建設文教、 総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度守口市特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)	満場一致 可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号)	満場一致 可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
懲罰動議	竹内太司朗議員に対する懲罰について	賛成多数 可決	懲罰特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に対する発言に関する決議案【決議案第2号】	賛成多数 可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議	香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸に関する決議案【決議案第3号】	賛成多数 可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に関する決議案【決議案第4号】	議決不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	尖閣諸島に関する決議案【決議案第5号】	議決不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	竹内議員、甲斐議員、江端議員に対する問責決議案	満場一致 可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 除斥 議会における審議の公正を期すため、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度。

# 一般質問(要旨)

主な質問の要旨を7面から8面に掲載しています。

## 甲斐 礼子 (守口新政会)

### 浸水被害対策について

①8月14日の集中豪雨による浸水被害の全体状況について

【質問】 浸水被害の全体状況はどうか。

【答弁】 梶町、大久保町、金田町、東町を中心として市内各所で浸水被害があった。9月15日の時点で、道路冠水が71か所、床上浸水が57件、床下、その他の浸水被害に対する消事件数が8千24件と甚大な被害状況であった。また、公共施設についても、市民会館、市民保健センター、現代南画美術館、八雲東保育所に浸水被害があった。

### ②今後の対策について

【質問】 今後、市民の安全をどのように守っていくのか。

【答弁】 これまで大雨に伴う浸水被害に対応するため、大阪府と連携し大久保・大日南調節池の設置を行ってきた。また、西郷通調節池の設置を進めている。今後においても、東部公民館前の府道下に敷設する門真守口増補幹線、西三井都市下水道下から国道163号線道路下に敷設する守口調節池の早期整備を府に要望しており、より一層貯水能力を高めていきたいと考えている。また、関係者と協議を行いながら横断側溝やマンホールポンプの設置についても、実施に向け検討していく。さらに、対策班の編成を見直すとともに、ソフト面でも降雨情報等を早期に提供できる方法を検討していく。



### いじめ問題について

【質問】 各学校でのいじめアンケートの結果と分析を示してもらいたい。今後の予定はどのように考えているのか。

【答弁】 アンケートによれば、「いじめられることが続いている」と答えた児童・生徒は1千65人いることがわかった。いじめられていると感じているにもかかわらず、誰にも相談していない割合は32.3%にもなっている。また、いじめ行為としては、悪口やからかいなどが多いという結果となっており、これを基に家族や友人、担任など身近な人に相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。併せて、学校での相談体制の充実を図り、市や府の相談窓口をポスターや相談カードで周知していく。また、「いじめ対応マニュアル」を改訂し、研修などで活用している。いじめ問題が生じた場合には隠さずに、全教職員で取り組みよう指示している。

## 服部 浩之 (改革クラブ)

### 市内の緑化の推進について

【質問】 市域の中心に位置する京阪守口市駅から市役所周辺までの間には、緑が非常に少なく感じられる。この地域の緑化推進なくしては本市の緑の印象は改善されないと考えられるがどうか。

【答弁】 京阪守口市駅から市役所周辺までの地区は、歩道等の緑化可能な公共空間が少ない所であり、今後も民間開発の際の植栽指導や公開空地の緑化誘導に努め、緑化推進を図っていく。

### 江戸川乱歩居住地について

【質問】 江戸川乱歩についてもっとアピールすれば、市民に本市に対してより愛着を持ってもらえるのではないかと。碑の側の桃町緑道公園に詳細なイラスト入りの、わかりやすい説明を書いた石版などを設置してもよいと考えられるがどうか。

【答弁】 市内の文化財については、説明板や文化財ガイドマップなどで、市民に周知している。しかし、江戸川乱歩居住地跡は個人の所有地であり、説明板の設置については、慎重な対応を心掛け、関係部局と検討していきたいと考えている。



桃町緑地公園に設置された江戸川乱歩居住地への道標

### 教育現場における「就職教育」の充実について

【質問】 早いことから、将来設計について考える機会を授業の中に取り入れることについて、どのように考えているのか。

【答弁】 若年層の就業をめぐる厳しい状況の中で、子どもたちが将来を見据え主体的に進路選択できる能力や態度を育成することは重要と考えている。本市中学校では「進路のてびき」を作成、全生徒に配布し、自己の将来設計に基づき具体的な進路決定が可能となるよう支援することにも、社会人として自立していけるよう発達段階に応じた指導を進めている。今後も、「進路のてびき」の活用状況を踏まえ、子どもたち一人ひとりに「生きる力」として豊かな職業観・勤労感を育んでいけるよう、さらに指導を充実させていく。

## 三浦 健男 (未来会議守口)

### 8月14日の豪雨災害における応急対策、復旧について

【質問】 災害対策本部はどのように災害情報を市民に伝え、情報の共有を図ったのか。地域防災計画や被災者支援システムは応急対策、復旧にいかにか成果を上げたのか。

【答弁】 このたびの災害については、地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し全庁体制で下水道部を中心とした浸水対策を第一に、次に、被害状況の把握を行い、水害によるごみ収集や消毒対策についても、エフエムもりぐち、ホームページを通じて、また、全域を広報車により情報発信を行った。また、災害支援については、広報紙、エフエムもりぐち、ホームページ、公民館地区運営委員会の協力を得て全域に「かいらん」を配布してもらい周知し、り災証明の発行、見舞金の受付、税金の減免制度などの案内を1か所で集中受付をした。

### 商工業の振興施策について

【質問】 消費税増税によって、価格に転嫁できない市内商工業者への影響が考えられるが、市民の暮らしや商工業者をどのように守り、育成し繁栄させる施策を考えているのか。

【答弁】 本市では、商業振興に対する支援補助などに取り組んでおり、今後も融資制度に係る保証料補助の充実や、総合展示会への出展補助など商工業の活性化に向け鋭意検討することにも、工業及び地域商業活性化推進協議会の意見を参考にしながら、さらなる支援策について研究していきたいと考えている。

### 中学校給食について

【質問】 なぜ「中学校給食ありき」の議論が進められているのか。ランニングコストの負担はどの程度になるのか。



【答弁】 中学校給食については、守口市立中学校給食懇話会及び守口市立中学校給食導入検討委員会を通して、議論を深めるとともに児童・生徒や保護者アンケートを実施し、検討を重ねてきた。その結果を踏まえ、教育委員会議において食育や親子の絆、財政面等、種々議論を行い「守口市学校給食実施方針」を策定している。この実施方針では、実施方式は民間調理場を活用したデリバリー方式とし、併せて既存の食堂調理施設を有効利用した方式としたこと考えている。また、弁当などとの選択方式で、食卓場所は原則ランクルームとする形で導入を考えている。なお、主な経費について、インシャルコストは施設整備にかかると、ランニングコストは、光熱水費、委託料、人件費等を想定しており、現在、経費などを精査している。

## 池嶋 一夫 (志政会)

### 本市の危機管理体制について

①市長の危機管理意識と行動について

【質問】 8月14日の豪雨災害当日、災害対策本部を立ち上げた後、市長はなぜ一時不在となったのか。

【答弁】 災害発生時には、最優先に市民の生命、身体及び財産の安全を確保するために行動すること認識しており、直ちに全庁体制で現地調査、浸水対策、ごみ処理、消毒対策に全力を挙げて取り組むように指示した。また、私自身も、特に市民の問い合わせの多かった地域を現場確認のため回った。私人の状況判断で葬儀にも行ったが、即座に連絡が取れる体制は整えていた。

### ②南海トラフ巨大地震について

【質問】 国の中央防災会議において、南海トラフ巨大地震について広域の避難計画が必要との提言があり、市としてどのような被害想定をし、対策を立てているのか。

【答弁】 国の被害想定は、マグニチュード9クラスの規模を想定したものであり、本市においても震度6弱の揺れが想定されている。これを受けて、現在、大阪府が市町村における被害想定の見直しを行っていることから、それを基に地域防災計画の見直しの中で、広域避難計画についても検討していきたいと考えている。また、それまでの間においても、震度6弱への対応としては、直ちに災害対策本部を設置し、職員の配備体制は自動的にC号配備が指令されたこととして、全職員が予め定めた各集会所に自主参加することとなり、再度、全職員に対し周知、徹底を図り、迅速に対応していく。

### いじめアンケートの結果と

教育委員会・学校の取り組みについて

【質問】 いじめの未然防止や対応について、児童・生徒などのような支援をしていくのか。学校や教員がいじめをどのように捉え指導していくのか。

【答弁】 アンケートでは、「いじめられたことがある」、「いじめられた場合に誰にも相談できていない」と回答している子ども割合が高い結果となった。未然防止を図るためには、早期発見が非常に大事であることから、学校へは、定期的なアンケートを実施するとともに、子どもの些細なサインを見逃さず、「どの学校でもどの子どもにも起こり得る」との意識を持って取り組むよう指示している。いじめ問題が生じた場合には、スクールカウンセラーの活用や少年サポートセンターなどの外部機関との連携なども指導していく。



### 小鍛冶 宗親

(守口市議会公明党)

#### 防災対策の強化について

【質問】情報伝達に重点を置き、無線を使った防災訓練を行っているかどうか。

【答弁】災害時における対応として、昨年、各学校において、学校長・教頭を対象に無線の通信訓練を行ったが、これからも定期的な訓練を実施するとともに、本部と避難所間との被災状況報告など、災害時の情報伝達に重点を置いた訓練を行っていく。なお、地域防災無線については、本部から避難所従事者に対して正確な情報を伝えるための連絡手段と位置付けており、取り扱いを職員などに限定している。また、市役所と市内8か所に設置している同報系屋外子局の防災行政無線については、自主防災組織を中心として地域で実施している地域防災訓練などの活用方法を検討していく。

#### 救急医療情報キットの導入について

【質問】救急医療情報キットは医療情報と本人情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくもので、全国的に拡がっており、本市においても、高齢者障害者等の希望者に無料で配布し、導入してはどうか。

【答弁】現在、独居老人や寝たきり老人など、常時見守りが必要な方に緊急通報機器の貸与を実施し、安全・安心を提供している。しかし、緊急通報後など、緊急時の対応は、医療情報の有無により、格段に対応時間が異なり、医療情報等の保管は必要と考えている。今後、他市の事業状況も踏まえ検討していく。

#### 高齢者ボランティア地域貢献制度について

【質問】鹿児島県鹿屋市では、平成24年7月から、高齢者が指定の介護保険施設などで介護支援ボランティアを行い、その活動実績に応じて付与されたポイントを、本人の申し出により換金することができる「介護支援ボランティア事業」を開始したが、本市においてもこのような制度を導入してはどうか。

【答弁】「介護支援ボランティア事業」については、平成7年に社会福祉協議会が同様の事業を実施したことから、そのノウハウを含め、介護保険の保険者であるくすのき広域連合と協議していく。



### 木村 剛久

(もりぐち市民会議)

#### 災害時における対応について

##### ①被害状況の把握などについて

【質問】被害状況の把握はどこが一括して行っていたのか。また、迅速な指示を各課に出せていたのか。

【答弁】8月14日未明に発生した豪雨災害時には、速やかに市災害対策本部を設置し、その対策本部の中で情報収集を行い被害状況の把握に努めた。その後、把握した内容を基に対策本部で対策を検討し、ごみ収集や消毒などの指示を行った。また、対策本部の廃止後は、部長会議で対応を検討してきた。

##### ②災害時職員の登庁訓練について

【質問】災害時による公共交通機関が使えない場合や主要道路が閉鎖した場合などを想定した職員の登庁訓練を行っているかどうか。

【答弁】今回の豪雨災害では一部公共交通機関が不通になり、一部の本部員が会議時間に間に合わないという事態が生じた。このことを踏まえ、今後の職員参集訓練には公共交通機関が使えない状況も想定した登庁訓練も検討していく。

#### 大日駅周辺の防犯強化について

【質問】安全・安心な街づくりの観点から、多くの人が集まる大日駅周辺に、警察官の常駐する交番の設置を大阪府に申し入れてはどうか。

【答弁】大日駅周辺には巨大商業施設があり、各地から多くの人が集まる場所であることから、市内でも街頭犯罪の発生が多発している地域のひとつになっている。このようなどころから、この地域の安全・安心なまちづくりとして、警察官の常駐について、関係機関へ強く要望していく。



大日駅周辺

### 真崎 求

(日本共産党守口市会議員団)

#### 未利用地売却についての期間入札の導入について

【質問】より競争の原理が働くよう、裁判所などの競売物件での公売などで行われている期間入札制度を導入するべきと考えるかどうか。

【答弁】市有地の売却については、一般または条件付競争入札を原則として、期日入札を行っているが、より一層競争性を確保する手法について、期間入札の導入も含め検討している。

#### 地域防災対応マニュアルの徹底について

【質問】マニュアルを全職員に徹底するために、4月の定期人事異動時に合わせて研修・実施訓練を行うべきであると考えられているかどうか。

【答弁】平時からの防災対策として、危機管理の意識の向上を目的とした研修や訓練を実施していく。

#### 浸水対策のための家屋改修補助制度の創設について

【質問】本市では、木造住宅の耐震改修補助制度があるが、浸水も自然災害であることから、浸水対策のための家屋改修補助制度を創設し、工事の発注を地元業者に限定するなどすれば、災害対策にも、地域経済の活性化にもつながると考えるかどうか。

【答弁】浸水対策として、本市が指定する地域内で住宅等を新築する場合は、守口市開発行為指導要綱において、「建物計画の地盤面の高さ、基礎の高さ、土間の高さなどを浸水水位より上げる等の措置を講じるよう努めること」と指導しているが、既設建築物に対しては、家屋のかさ上げなど有効な対策手法などについて、研究していく。また、住宅リフォーム制度については、市民が安心して住み続けられる住まいづくりや居住環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化につながるものと考えており、他市の事例を参考に検討していく。



下表は、7面から8面に掲載していない質問項目の一覧です。

### ＝ 一般質問 ＝

質問者 服部 浩之(改革クラブ)

・価値ある街の創造について	・LED照明の補助金制度の導入について
・災害対策について	・社会科における近現代史教育の充実について

質問者 三浦 健男(未来会議守口)

・今後の起債発行について	・民間施設を活用した公共施設の整備等について
・本市経常収支比率の悪化要因と今後の最適な予算配分の仕組みづくりについて	・市長の小・中学校の統廃合における地域住民への説明のあり方について
・「もりぐち改革ビジョン」(案)による改革後のまちづくりと公共施設の統廃合における市民合意形成について	

質問者 小鍛冶 宗親(守口市議会公明党)

・施設の一斉更新とPFI手法導入について	・守口市の活性化を目的とした若手職員のプロジェクトチームの発足について
・ミストシャワーの設置について	
・いじめ専用ホットラインについて	

質問者 真崎 求(日本共産党守口市会議員団)

・生活保護世帯への就労支援体制について
---------------------

### 市議会からのお知らせ

来年の2月定例会から、本会議の生中継・録画配信を下記のとおり実施する予定です。

#### 本会議の生中継について

本会議の生中継を広く市民の皆様に見守っていただくために、市役所1号別館3階の第2委員会室にモニターを設置します。

#### 本会議の録画配信について

本会議の録画映像を市ホームページにて配信します。

なお、録画映像は会議録ができるまでの間、配信する予定です。

